

令和元年第5回教育委員会 定例会議事録

令和元年5月13日

東久留米市教育委員会

令和元年第5回教育委員会定例会

令和元年5月13日（月）午前9時22分開会
市役所7階 703会議室

議題 (1) 議案第22号 令和元年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）
【追加】について

(2) 諸報告

- ①令和2年～令和5年度使用東久留米市小学校用教科用図書採択事務日程について
- ②「東久留米市立学校の教員の働き方改革実施計画」の30年度の取り組みと今後の方向性について（報告）
- ③「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」策定に向けた提言について（報告）及び第三次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の制定について
- ④その他

※諸報告の一部は案件名も含め内容について非公開で行われましたので、公開している会議の議事録には掲載していません。

出席者（4人）

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	宮 下 英 雄
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	佐 川 公 行
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 5人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時22分)

- 園田教育長 これより令和元年5回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 園田教育長 本日は議案の追加があります。会議の進め方と併せて説明をお願いします。
○佐川教育総務課長 「議案第22号 令和元年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)【追加】」を追加させていただきます。前回の第4回定例会で同議案につきましては付議しておりますので、今回は【追加】としています。

進め方ですが、8月に行う教科書採択に関わり、本日は公開の会議において日程等の報告がありますが、日程の最後に、非公開で、「教科用図書『教科書選定調査委員会(小学校全科)』委員」について、委員の皆様へ報告させていただきます。名簿は教科書採択関係資料の最後に添付しています。なお、この非公開の報告については日程には載せていませんので、あらかじめご了承ください。

また、5月に入り元号が変わりましたので、市の公文書の表記も「令和」を使うことになりました。ついては表記を令和に改めた日程に差し替えさせていただきます。

- 園田教育長 暫時休憩します。

(休憩 午前9時23分)

(再開 午前9時26分)

休憩を閉じて再開します。議案の追加があること、日程の最後に、非公開で、教科書採択に関わる調査選定委員会の委員についての報告があること、また、元号が「令和」に改まったことにより日程の差し替えを行うということです。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、新しい日程により進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○園田教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせをします。本日は日程の最後に非公開での報告がありますので、その際にご退席をお願いします。

また、お配りしている資料については、ご入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。4月16日に開催した第4回定例会の議事録について、

ご確認いただきました。

特に修正のご連絡はありませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第1、「議案第22号 令和元年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）【追加】について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第22号 令和元年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）【追加】について」、上記の議案を提出する。令和元年5月13日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは教育総務課長及び学務課長から説明します。

○佐川教育総務課長 「議案第22号 令和元年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）【追加】について」の事業名及び歳入・歳出額について、ご説明します。事業名は「小学校給食事業（学務課）」で、歳入は弁償金として72万4,000円の増額。歳出は補償、補填及び賠償金として72万4,000円の増額です。

○白土学務課長 議案第22号について補足説明をいたします。本件は、誤って、今年度一般会計予算に基づかない契約締結を行ってしまった事案について契約解除を行い、それに伴い契約相手先に発生した損害について賠償を行うための予算（案）です。

小学校学校給食事業の運営については、献立作成のため、従前から栄養計算システムを使用しており、そのシステムと連携するアレルギー対応管理システムの導入に向けて学務課から予算要求を行っていましたが、予算査定の結果、アレルギー対応管理システムについては今年度の当初予算には計上されませんでした。しかしながら、担当者は予算の確保がなされていると思込み、平成31年3月中にアレルギー対応管理システムについて準備契約の起案をし、上司も予算が確保されていないことに気づかないまま決裁を行ったことにより、昨年度中に決裁が終了し、平成31年4月1日付で長期継続契約の賃貸借契約を締結しました。令和4年3月31日までの3カ年の契約で、契約金額は72万3,600円、平成31年4月5日までにシステム導入が完了してしまっただけです。

本契約については既に先方から内諾をいただいた上で、4月1日に遡り契約解除を行うとした計画解除合意書について決裁を済ませており、先方とは押印等の最終調整段階です。また、損害賠償金額についても令和元年5月10日に先方から金額の提示があり、予算要求上72万4,000円を歳出、小学校給食事業の補償、補填及び賠償金として計上しています。歳入にあります弁償金72万4,000円については、市が支払う損害賠償金の原資として関係職員に賠償請求を行うものです。

このたびは事務執行において不手際があり、多大なご迷惑をおかけするに至ったことについて深くお詫び申し上げます。なお、本件の今後の進捗状況等については別途ご報告いたします。よろしくご審議のほどお願いします。

○園田教育長 ただいまの説明に対しご意見、ご質問いかがでしょうか。

○尾関教育委員 これまで利用している全体のシステムのうちの部分的なものです。全体のシステムに係る経費は幾らなのか、その中でアレルギー対応システムは幾らで、どういうものを

導入しようとしていたのか伺います。

○**白土学務課長** 本体の栄養計算システムは、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5カ年の契約でして、契約金額は591万4,230円です。追加機能の部分、今回誤って契約してしまったものについてですが、今まで小学校給食のアレルギー対応において基本的には各校の栄養士が人手で作業を行っていたものを献立の作成システムと連動し、個々の生徒のアレルギー対応等が分かるような帳票等出力することによって、よりアレルギー対応について強化を図るものとして予算要求していました。

○**尾関教育委員** それが72万4,000円だったということですね。

○**白土学務課長** はい。今年の4月1日から3カ年で72万3,600円の契約金額で執行したいということで、予算要求していました。

○**園田教育長** そのほかいかがでしょうか。

○**宮下教育委員** 子どもたちのアレルギー対応についての強化を図ったということですね。子どもたちの健康や安全を考えますと、素晴らしい発想力の内容だったと思うのです。それが残念ながら予算計上されなかったわけですが、担当セクションでは予算計上されたものだと思ってしまったところが問題だと思います。

契約額72万円と同額の72万円の損害賠償を払うということですが、もし可能であるならば、補正予算で72万円を認めてもらえればそのまま新たに契約すれば、子どもたちのためにもプラスの方向に行くのではないですか。こんなにお金を無駄にしなくてもいいのではと思いますが、いかがですか。

○**白土学務課長** ただいまのご指摘については、宮下委員のご意見として承りたいと思います。今年度予算については昨年度に予算要求していた中で、市の決定として予算減がされていますので、追加で補正予算を上げることによって実現させるという手段は不適切かと考えています。しかし、今年度予算については、現場からの意見も踏まえ予算要求を行っていましたので、また、来年度以降の予算要求の段階で必要性を訴えていきたいと考えています。

○**宮下教育委員** 繰り返しになりますが、72万円の損害賠償を払うのだったら、財政が豊かとは言えない本市ですから、何とかプラスの方向に使えないものなのかと感じています。今後の議会对応等々で対応していただけるのであれば、本当は一番ありがたいと思います。

○**園田教育長** 今回の場合は、予算要求で査定されなかったものを誤って契約してしまったということです。どうせお金を払うのだったらその分使っているのではないかとということですが、それは市全体の財政規律としては認められないことであると、私の立場から申し上げます。

しかし、必要であったから要求したものですので、今回は査定で落とされましたが、来年度以降も必要性について改めて検討し、やはり必要であるということであれば、次回以降も予算要求の段階で要求していくべきであると考えています。

○**宮下教育委員** このことは子どもたちの健康安全の問題ではありますが、大きくは市民に対して、本市がどのように食の安全に向けての施策を行っていくのかを示すものだと思うのです。予算計上で問題はありましたが、子どもたちの健康安全の重要性について、もっと考えていくことが必要だと思います。なので市に英断をお願いしたいとお思い、意見を述べさせていただきました。

○**園田教育長** そのほかいかがですか。よろしいですか。

よろしければ、採決に入ります。「議案第22号 令和元年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）【追加】について」を採決します。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

私は賛成の立場ですので、議案第22号は承認することに決しました。

◎諸報告

- 園田教育長 続いて日程第2、諸報告に入ります。「①令和2年～令和5年度使用東久留米市立小学校用教科用図書採択事務日程について」から説明をお願いします。
- 樫田指導室長 「令和2年～令和5年度使用東久留米市立小学校用教科用図書採択事務日程について」、報告します。今年度は令和2年～5年度使用小学校全教科の教科用図書の採択、令和2年度使用中学校教科用図書の採択、さらに、特別支援学級使用一般図書採択を実施します。公正かつ円滑に採択事務を進めていきます。詳しくは統括指導主事から説明します。
- 荒井統括指導主事 資料中ほどにクリップどめになっている「教科書採択における公正確保の徹底及び平成32年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」をご覧ください。3ページ目をご覧くださいと、採択については「小学校用教科用図書」と「中学校用教科書」、さらに本市の場合は（5）の附則9条本になります。

初めに「（1）小学校用教科書」の採択について説明をします。小学校用教科書については、全教科の採択となります。資料表紙1枚目の「令和2年度～5年度使用 小学校教科用図書採択事務日程及び令和2年度使用 中学校教科用図書採択事務日程」にお戻りください。昨年度末から事務作業に入っており、4月11日から、選定調査委員の市民公募の受け付けを開始しました。2人の応募がありましたが定数ちょうどであったため、抽選なく市民の代表として決定しています。5月10日には、市民公募の方を含めた選定調査委員及び資料作成委員に委嘱状を交付しました。

次の資料の「東久留米市教科用図書採択要綱」をご覧ください。本資料に基づいて、5月14日に選定調査委員会の第1回を開催する予定です。委員会は4回を予定しています。選定調査委員会の職務や組織については採択要綱の1枚目の「第5（調査委員会の職務）」「第6（調査委員会の組織）」をご覧ください。この選定調査委員会を受け、次の5月20日に資料作成委員会を開催します。資料作成委員会では2回の全体会を予定しています。資料作成委員会の職務や組織については「第8（資料作成委員会の職務）」「第9（資料作成委員会の組織）」をご覧ください。選定調査委員会及び資料作成委員会が教科用図書を研究する際の観点としては「東久留米市教科用図書採択要綱実施細目」にまとめていますが、「第2 調査研究の観点」に基づいて研究を行う予定です。採択の流れについては「第7 その他」に図で示しています。選定調査委員会、資料作成委員会による作業と並行し、各学校の意見と市民の意見をいただくことになっています。

1枚目の事務日程にお戻りください。市民を対象として、教科用図書の見本本の展示を行います。市民への見本本の閲覧は、本庁舎6階601会議室及び中央図書館の2カ所で行う予定です。期間は市庁舎が6月17日から7月4日まで、中央図書館が6月19日から7月4日までで、いずれも法定期間14日間の予定になっています。また、学校の意見を得るための見本本の学校巡回については、5月の下旬から行う予定です。教育委員の皆様の見本本の閲覧については、6月の下旬から8月2日までを予定しています。場所は教育委員控室の予定です。こちらについてはまだ調整中ですのでご了承願います。

続いて、資料の「教科書採択における公正確保の徹底及び平成32年度使用教科書の採択事

務処理について（通知）」をご覧ください。先ほどご覧いただきましたクリップどめの資料の中の「（２）中学校用教科書」の採択について説明します。中学校用教科書については平成３０年度に新たに検定に合格した図書がなかったため、現在使用している教科用図書の継続の可否についての採択となります。そこで、中学校の校長による選定調査委員会を一度行い、当初採択時の資料の見直しを行う予定となっています。

最後に、特別支援学級で使用します「（５）附則９条本」について説明します。特別支援学級では当該学年よりも下の学年の教科用図書を使用したり、一般に流通している図書を使用したりすることで、より日常生活に近い内容で学習を繰り返し行うことが効果的である場合があります。そこで教科書目録に記載されている教科書以外の図書を採択することができます。これを「一般図書」と呼び、こちらも採択の対象になっています。一般図書の選定においては、一昨年度、昨年度と資料に不備があり、臨時教育委員会での追加採択をお願いした経緯があります。今年度はこのようなことがないように、特別支援学級設置校長会で採択の趣旨を十分に説明し、事務作業を進めていきます。

教科書採択の公正の確保については国・都からさまざまな通知が送付されており、本日も添付をしているところです。各法令、通知に基づいて選定調査委員会、資料作成委員の選任については教科書発行者と関係を有する者が関与することのないように慎重に進めています。また、教科書発行者の過大な宣伝活動に対応することのないよう、市立小中学校全校に周知をしていきます。

○園田教育長 ただいまの説明に対しご意見、ご質問はいかがでしょうか。

特になければ、次の「②「東久留米市立学校の教員の働き方改革実施計画」の３０年度の取り組みと今後の方向性について（報告）」に入ります。説明をお願いします。

○佐川教育総務課長 平成３０年１０月に策定しました「東久留米市立学校教員の働き方改革実施計画」の進捗状況については、タイムレコーダーの導入により得られる客観的な数値に基づき行っていくこととしています。タイムレコーダーが未導入の現時点で行うことはできませんが、計画に掲載した１５の取り組みと今後の方向性についてまとめていますので、要点を報告します。

１ページ目の「（１）① 出退勤管理に向けたタイムレコーダーの導入」について。昨年度に要求した予算が確定していますので、６月中には業者と契約を結び、夏季休業期間中に機器の設置や運用説明会を行い、９月２日の稼働に向け準備を進めていきます。このことにより勤務時間を把握し、集計する仕組みが整うことから、週６０時間を超えた場合の改善策や、市立学校職員出勤簿整理規程の見直し及び『東久留米市公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等』の策定に向けた検討を行っていきます。２ページ目の「（１）② 音声応答装置の導入」について。昨年度に要求した予算が確定していますので、夏季休業期間中に機器の設置や運用説明会を行い、２学期始業式の稼働に向け準備を進めていきます。その後、３学期に成果と課題についてヒアリングを行う予定です。３ページ目の「（２）① 学校支援室の強化」について。昨年、研究校等の作成資料の収集や整理を行っていきます。本年度も同様に研究校等の作成資料の収集・整理を行っていきます。また、指導室訪問時の略案データ等を整理し、年度末までに公開の予定です。「（２）② 校務支援システムの導入」について。昨年度は各市の導入状況を調査しており、結果は記載のとおりです。本年度は、統合型の導入を予定している他市のシステムの導入状況等を調査する予定です。４ページ目の「（２）③ 学校徴収金の徴収・管理」について。昨年度は「東久留米市立学校の学校徴収金取扱要綱」に沿って、各校が

口座振替等の取り組みを進めています。「(2)④ 調査・統計等の縮減による負担軽減」について。民間団体からの依頼の精選・整理を行いました。また、学校閉庁期間中の通知の縮減を庁内各課に依頼しました。本年度も内容に応じて各課と状況を共有し、学校の負担軽減を図っていきます。5ページ目の「(3)① 学力向上指導員の活用」について。昨年度に学力向上指導員を全校配置しています。本年度は事業を拡充し、学力パワーアップサポーターとして全校配置、各種学力調査における無回答率の低減を目標としています。「(3)② スクール・サポート・スタッフの活用」について。昨年度に19校で活用しています。今年度も1学期中に全校配置を見込んでいます。6ページ目の「(3)③ 給食時等の対応の充実」について。記載のとおり全校においてアレルギー対応研修を実施しています。「(3)④ 教員の持ち時数上限の引き下げ要請」について。今年度も引き続き要望をしていきます。「(4)① 部活動ガイドラインの策定」について。ガイドラインについては平成31年1月に策定し、4月1日に施行しています。今後は部活動実地調査で状況を把握していきます。7ページ目の「(4)② 部活動指導員の活用」について。市の部活動指導員を引き続き活用していきます。8ページ目の「(5)① 教員の働き方に関する意識改革に向けた研修の実施」について。平成30年2月5日に講演会を実施し、本年も5月8日に講演会を実施しています。「(5)② 学校閉庁日の設定」について。昨年8月13日から17日まで全校で学校業務を休止しました。本年も8月13日から16日まで、全校で学校業務を休止します。9ページ目の「(5)③ 保護者や地域への理解促進と普及啓発」について。昨年度は各学校だよりに掲載し、本年度も4月に全保護者に通知しています。さらに、7月の市報において周知を行い、教育委員会だよりもシリーズ化を予定しています。

○園田教育長 昨年10月に策定しました「教員の働き方改革実施計画」の昨年度の取り組みの結果と、今後の方向性について報告しました。ご意見、ご質問いかがでしょうか。

○馬場教育委員 「(5)③ 保護者や地域への理解促進と普及啓発」がきっと大きな鍵になっているのだと思います。保護者の中には「学校の先生はもっと働いていいのではないか」と思っている方もいますし、先生たちがどれだけ忙しいのかについても、把握していない保護者が意外と多いのです。こういう取り組みを通じて、先生たちがどれだけ子どもたちのために一生懸命働いてくれているのかを伝えていき、もっとより質のよい教育をするためにはこういうことをしていくのだということを浸透させていけたら、全体的にいい流れになっていくと思います。短期間に改善できるよう努力していくことが必要だと思います。報告書にあることを、保護者と一緒に、同じ方向を向いて行動していけたらと思います。

○園田教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

続いて「③「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」策定に向けた提言」について（報告）、及び第三次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の制定について」説明をお願いします。

○佐藤図書館長 初めに、「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱」をご覧ください。これまで国の子ども読書活動推進に関する法律の制定を受けて、自由で自主的な子どもの読書活動を保障するための読書環境の整備を目指し、平成19年3月に「東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校や地域で子どもたちの読書環境の整備と読書活動を推進してきました。また、平成25年5月に、国の「第三次子ども読書活動推進に関する基本的な計画」が示されたこと等により、平成26年4月には「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定し、これまで取り組みを行ってきています。

今回、平成30年4月に、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が示されたほか、平成31年1月には「東久留米市第二次教育振興基本計画」を策定したことに伴いまして、これらの趣旨を踏まえ、今年度「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、庁内において検討委員会を設置するものです。検討委員会のメンバーは要綱第3のとおり、市長部局から企画調整課長、障害福祉課長、児童青少年課長にご参加いただくほか、教育委員会から指導室長、私、図書館長、小中学校の校長先生とで組織します。また、具体的な内容の調査研究・検討を行うに当たりまして、要綱第5として係長級、副校長による作業部会を設置していきます。

今後の予定ですが、年内には素案を策定の上、パブリックコメントを実施するとともに、図書館協議会にご意見を伺うほか、教育委員会に報告を申し上げ、年度内には計画（案）を策定の上、改めて報告をする予定で進めていきます。

また、「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」策定に当たりまして、平成30年度の図書館協議会において、「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」の進捗状況及び国の第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」の内容を検証し、次期計画において継承すべき施策や新たにに取り組むべき課題について、図書館や文化・教育の専門家として、また、図書館利用者や市民の立場での意見を図書館協議会からの提言としてまとめていただき、平成31年3月29日付にて図書館協議会の委員長から報告をいただきました。内容については、「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」の基本方針の四つの柱である「乳幼児への取り組みの充実」「読むこと 読書のたのしみ」を社会全体で「子ども読書活動応援団の構築」「読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み」に関する評価や今後に向けた課題点、また国の第四次「子供読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえた新たな課題へのご意見、「第三次東久留米市子どもの読書活動推進計画」の策定の進め方に関するご要望等です。

庁内検討委員会においては、図書館協議会からのご提言を報告するとともに、この内容を踏まえ、参考としながら、新たな計画策定に努めていきたいと考えています。

- 園田教育長 ただいまの説明に対しご意見、ご質問いかがでしょうか。
- 尾関教育委員 スマホ対策等については小学校学校現場でもいろいろ困っていることがあると思いますので、小学校との緊密な提携、連絡を進めてもらいたいと思います。
- 佐藤図書館長 ご意見ありがとうございます。国の計画においてもコミュニケーションツールの多様化等、情報環境の変化が子どもの読書活動に与える影響に対する実態把握や分析などしていくと申しているところです。これについては、国からは今後、市町村にも何らかの調査等が来るのかなと考えています。市でもそういった把握に努めるようにするとともに、ただ今ご意見いただきました小中学校等とも図書館において連携をしながら、子ども読書活動の推進に努めていきたいと考えています。そういったものを計画の中で検討しいければと考えています。
- 園田教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
よろしければ、ほかに事務局から報告はありますか。
- 森山教育長部長 令和元年第1回市議会臨時会の日程等について報告をします。令和元年第1回市議会臨時会が5月16日に招集されました。平成31年4月21日の東久留米市議会議員選挙が執行されてから初めての市議会となります。臨時会に提出を予定しています議案は3件ですが、教育委員会に関係するものはありません。審議内容等については次回報告します。
- 園田教育長 委員からも何かありますか。

○細田教育委員 4月24日に開催されました東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会に出席してきましたので、概要を報告します。議題が5点、報告事項が1点ありました。連合会役員交代について、第63回定期総会の開催について、第63回定期総会の運営について、連合会の表彰について及び被表彰者についてです。報告事項は2月から4月までの事業報告についてでした。以上です。

○園田教育長 そのほかいかがですか。よろしければ、以上で公開の会議を終わります。これより非公開の会議に入ります。傍聴の方はご退席をお願いします。

(傍聴者退席)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※令和元年第5回教育委員会定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和元年6月14日

教育長 園田 喜雄(自署)

署名委員 尾関 謙一郎(自署)